

「第6次留寿都村総合計画（案）」に対する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

留寿都村では、次の10か年（令和3年度から令和12年度まで）のまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた取組の最も基本となる計画である「第6次留寿都村総合計画」の策定を進めています。策定にあたっては、多くの村民の皆さまから幅広い意見を集約・反映しながら、魅力あるまちづくりのための将来計画をまとめあげていきたいと考えています。

この度、「第6次留寿都村総合計画（案）」がまとまりましたので、この（案）についての意見を村民の皆さまから募集します。

1 総合計画とは

総合計画は、地方自治体の全ての計画の基本となるもので、まちづくりの最上位に位置づけられる計画です。長期的な視点に立つて村の姿を描き、村民と行政が一体となって達成を目指すための重要な計画です。

2 意見募集する案件

「第6次留寿都村総合計画」

基本構想（計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間）

前期基本計画（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）

3 意見募集期間

令和2年10月19日（月）から令和2年11月13日（金）まで（必着）

4 計画案の閲覧場所

留寿都村役場企画観光課において閲覧、配布を行います。

また、留寿都村ホームページ <http://www.vill.rusutsu.lg.jp/> において掲載します。

5 意見の提出方法

別紙様式により次のいずれかの方法により提出してください。様式は留寿都村役場企画観光課において配布しているほか、ホームページ上に掲載しています。

(1) 留寿都村役場企画観光課へ直接提出

(2) 郵送：〒048-1731 虻田郡留寿都村字留寿都 175 番地 留寿都村役場企画観光課企画係宛

(3) FAX：0136-46-3545

(4) 電子メール：s-kikaku@vill.rusutsu.lg.jp

※件名を「総合計画意見募集」としてメールに様式のデータファイルを添付してください。

6 その他

皆さまからお寄せいただいたご意見につきましては、意見概要としてまとめ、本村の考え方とともに後日ホームページで公表します。ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。また、個々のご意見に対しましては、直接回答しませんのでご了承ください。

問合せ先 留寿都村役場企画観光課企画係
電話：0136-46-3131

